

OPEC が 8 年ぶりの減産で合意を発表

Insights from UBS Asset Management

ポイント

- ・ OPEC は 9 月 28 日、臨時総会において、減産に向けて大筋で合意（日量 3250 万～3300 万バレルへ）。
- ・ 市場の予想外の合意を受けて、原油価格の下値不安の後退が期待され、エネルギー業界や資源国通貨などに追い風。
- ・ 減産合意には、サウジアラビアの政策変更が反映されたと見られ、投資家は同国への注目をより高める可能性。

OPEC は減産に向けて大筋で合意

9 月 26 日から 28 日までの三日間、アルジェリアで開催中のエネルギー・フォーラムに参加していた OPEC のメンバー国は、フォーラムと同時進行で非公式な会合を進めていました。

4 時間以上にも渡る話し合いの結果、減産に向けて大筋で合意が成立した模様です。日量はこれまでの 3320 万バレルから 3250 万～3300 万バレルへの変更が発表されました。今後、日量 20 万～70 万バレルの減産が行われることになり、供給過多と見られてきた需給バランスは改善することが見込まれます。ただし、加盟国ごとの割り当て量は正式には決まっています。

この合意は、2014 年に原油が弱気相場に入ってから以降初めての動きで、短期的には相場をサポートするだろうと見られています。

エネルギー関係者にとって、予想外の今回の合意を受け 28 日の原油価格は約 5% 上昇し、WTI 原油先物価格（期近物）は 1 バレル＝47 ドル台を回復しています。また、米国の株式市場は、原油高に加え、リスク回避の動きが後退し、エネルギー株主導で上昇しました。また、為替市場では、豪ドルなどの資源通貨が上昇したことに加え、ドル円相場においても円買いの流れが抑制されました。

減産合意の各市場への影響

市場関係者の間では、この合意が正式に承認されるまでは不確実性が残ることや、承認されても減産が厳格に実施されないのではないかとの懸念も一部にはあります。加えて、原油価格が上昇すれば、米シェールオイル企業が増産することなども予想されます。

当面は減産の進展を見極めることになりそうですが、今回の合意により、原油価格の下値不安が解消され、レンジを切り上げる形で上値余地を探る展開も期待されます。その他の市場においても、株式市場では、エネルギー業界への追い風となり、ブラジルや豪州など資源国の通貨等においてもプラス材料と見られます。

減産合意の背景、サウジアラビアでの変化

今回の合意は、サウジアラビアとイランの関係が新たな局面に入ったシグナルとの見方があります。

両国は 2014 年以来、産油政策で対立し、シリアとイエメンの内戦でも異なる勢力を支援してきました。それが、ロシアとアルジェリア、カタールの仲介によって、サウジ、イラン両国政府が相違を克服できたことを合意は示唆しているとの見方ができています。

この予想外の合意の裏には、サウジアラビアの国内政治・経済における変化があると見られています。

同国は、2014年以降の石油価格下落により財政赤字は拡大しており、政府は油価が高いときに積み上げた外貨準備の取り崩しや、ガソリンや電気の補助金削減などで対応してきました。

これらの対応に加え、OPECでの合意前の26日に国王令（Royal Decree）が発表され、国王、大臣を含む公務員の給与削減が決定されました。同国の労働人口の7割程度は公務員と言われ、2015年の政府支出の約50%が給与となっています。なお、公式の失業率も12%と高水準です。このような公務員の給与削減やイランとの和解などは、国内経済事情の厳しさを示しており、今後より改革が進む可能性もあります。

そのサウジアラビアは、サルマン国王の息子、ムハンマド・ビン・サルマン（MBS）副皇太子が主導し、支出削減、石油収入への依存率減少および民間就業人口の増加を目指した「ビジョン2030」を掲げ、国家改造に取り組んでいます。

副皇太子は、今年4月に世界最大の石油会社である国営サウジアラムコの株式について同国内で上場を発表し、上場で得た資金などで成長分野に投資し、原油への依存度を下げつつ財政収支の改善を目指しています。副皇太子はアラムコ株を含む政府保有資産を設立済みの政府系ファンド、パブリック・インベストメント・ファンド（PIF）に持たせる考えを表明しています。

先日、MBSは来日して天皇陛下に謁見、安部首相らと面談し、その後中国でのG20にも国家を代表して出席し存在感を示しました。今回の合意においても、彼の影響が反映された可能性があり、国王継承問題を含め、政治面においても、ますます目が離せない展開となっています。

今回の合意により、原油価格の下値が切り上がる可能性が強まったことに加え、世界の投資家は、サウジアラビアの動向に注目を高めると見られます。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

本資料ご使用にあたってのご留意事項

投資信託のリスクおよび費用は投資信託ごとに異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面でご確認ください。なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。
※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時：購入時手数料 上限 3.78%（税抜 3.50%）
- ・換金時：信託財産留保額 上限 0.3%

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用（信託報酬） 上限約 2.4839%（税込）（ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む）
- ・その他の費用（監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等）をご負担いただきます。

※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

商号： UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できる情報をもとにUBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

© UBS 2016. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。